

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（医療に関する事業：遠賀町子ども医療費助成事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀郡遠賀町							
補助事業の成果の目標	<p>遠賀町は子育て支援策の一環として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図っている。</p> <p>このため、遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、中学生以下の子どもの医療機関受診時における、診療報酬の一部負担金の助成を安定的かつ継続的に行うことで、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、子育て支援に寄与することを目標とする。</p>							
補助事業の内容	乳幼児及び小中学生に係る医療費（診療・入院）の助成							
補助事業の始期及び終期	平成23年度～令和8年度							
事業費及び交付金額		平成29年度 まで	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	計	
	事業費	円 112,119,619	円 13,000,000	円 13,000,000	円 13,000,000	円 13,000,000	円 164,119,619	
	基金 造成 額	交付金額	122,140,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	174,140,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	320,182	29,087	26,663	13,983	11,197	401,112
		計	122,460,182	13,029,087	13,026,663	13,013,983	13,011,197	174,541,112
	基金処分別	108,494,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	160,494,000	
	基金残額	13,966,182	13,995,269	14,021,932	14,035,915	14,047,112		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>中学生以下の子どもの入院及び通院に対する医療費助成（令和3年度は5,354件）を安定的に行い、全ての対象世帯に助成を行うことで、子育て世帯の負担軽減や支援に寄与し、また、未就学・小学校児童世帯を対象としたアンケートでは、子ども医療費助成事業が「役に立っている」や「役に立っている」と答えた世帯が約98%を占めており、事業目標に対する成果が確認できた。</p> <p>地域住民への周知については、中学生以下の子どもの医療費の一部が特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）により助成されている旨を町のホームページに掲載し周知している。</p>							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							